

■市民会議のメリット・デメリット

■メリット

- ・白紙から議論が始められる。
 - ・ボランティアでの参加が基本になるので、予算的に開催日数に制限がないため、とことん議論ができる。
 - ・情報提供により、市に対する理解が深まり、行政と住民の距離が縮まる。
- など

■デメリット

- ・住民の負担が増える
 - ・情報提供が中途半端であれば、議論になる恐れがある。
 - ・偏った市民参画になる恐れがある。
- など

■参画条例と総合計画を策定するに当たって現段階で考えうる整理しておくべき項目

- 策定の意義(今回の質問です。新環境計画や地域福祉計画の策定作業において、すでに、素案作りの段階から市民会議が開かれるなどの手法が取られている現在、さらに、参画条例を策定して何をするのか明確にしておくべきです。)
- どのような体制で条例を策定するのか。(これも今回の質問です。特に、市民会議を開いて進めるのであれば、具体的にしなければ、十分な議論をする時間がなくなる恐れがあります)
- 浸透させる為の手段(以前の質問で確認したことですが、市民参画条例を作っても、それが市民に知られていなければ価値が薄れます。どのような体制で浸透させていくのか想定しておくべきです。)
- 住民にとってのメリット
- 既存の市民参画手法(パブリックコメント・まちかど3つの出会いなど)の活用で不十分な理由。
- 既存団体が活用できないかどうか、その団体が適当かもしくは新たに組織を作る必要があるのかを判断するために、地域によって偏りのある既存団体の活動状況の詳細把握と評価。
- 現在抱えている行政課題は何で、参画と協働によってどう解決するのか。
- 市民会議を開いてもらって提言をもらう際の「提言」の活用範囲や実効性の担保
- 既存機関(議会・審議会)の役割
- 情報提供の仕組みづくりとPRの方法の再検討
- 透明性・公平性を担保する為の仕組みづくり
- 自治会への加入率が低下している中での多様な市民の参画手法の検討